

## 臨時休業の解除(8月24日以降の登校)について

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。  
8月24日以降の学校の対応について下記の通り実施いたします。  
引き続き、新型コロナウイルスにおける感染リスクを可能な限り低減しながらの登校となりますので、保護者の皆様の御理解と御対応の方、よろしく願いいたします。  
また、今後の地域の感染状況を踏まえ、新たに対応が必要となった場合は、改めてご連絡いたします。

### 記

#### 1 8月24日以降の登校(臨時休業の解除)について

通常登校(通常日課) 給食あり スクールバス通常運行

\* 登校に関して、健康に不安等がありましたら学校(担任等)へご相談ください。(出席停止とすることができます)

・24日(月)は、水筒の持参をお願いいたします。(休業明けは、塩素濃度が低いため)

#### 2 感染拡大防止対策の徹底について

・児童生徒に風邪症状がある場合や同居家族に発熱など風邪症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。(学校への連絡・相談をお願いします)

別添「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る同居家族に風邪症状のある児童生徒等への対応等について」 県立学校教育課8月18日通知 参照

・引き続き、健康観察の検温、手洗い、咳エチケット等の保健管理の徹底をお願いします。

#### 3 新型コロナウイルス感染症の患者発生(疑い)等に係る相談について

これまでと同様に下記のような状況がある場合は、学校への連絡・相談をお願いいたします。

・本校児童生徒が、新型コロナウイルス患者との接触等により濃厚接触者として健康観察又はPCR検査対象となった場合

・その他新型コロナウイルス関連による登校等の判断や健康上の不安に係る相談など